


# 医療 ADR あっせん人・仲裁人候補者

	氏 名 大森夏織
	事務所：東京南部法律事務所 住 所：東京都大田区蒲田 5-15-8 蒲田月村ビル 4 階 電 話：03-3736-1141 F A X：03-3734-1584

主 な 経 歴	
	1987 年 3 月 早稲田大学法学部卒業 1992 年 4 月 東京弁護士会登録・東京南部法律事務所入所 2007 年 9 月 診療関連死モデル事業評価委員 2011 年 4 月 産科医療補償制度原因分析委員 2014 年 4 月 関東弁護士会連合会常務理事 2015 年 4 月 東京弁護士会副会長 2018 年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2019 年 6 月 弁護士政治連盟常務理事
医 療 機 関 側 ・ 患 者 側 の 別	
患者側	
主 な 取 り 扱 い 分 野	
医療事故・医療紛争・医療過誤事件（患者側） 一般民事事件	
主 な 著 書(いずれも共著)	
	「専門訴訟講座 医療訴訟」（民事法研究会） 「全訂版 医療事故の法律相談」（学陽書房） 「小児診療ガイドラインの読み解き方」（小児内科 2018 年 5 月号）

あ っ せ ん 人 ・ 仲 裁 人 の メ ッ セ ー ジ	
患者側での医療事故・医療過誤案件を日常取り扱うとともに、医療事故調査委員会外部委員、診療関連死モデル事業評価委員、産科医療補償制度原因分析委員、複数の医学会での倫理委員等の就任経験からも、医療 ADR における「情報共有と相互理解」の重要性を意識しながらあっせん人をつとめてきました。	